



安曇野市

第15号

# 農業委員会だより

安曇野を流れる拾ヶ堰の全長は15キロメートル。松本市の島内地区で奈良井川の水を取水し、安曇野の田を潤して烏川に流れ込むまで、昔あった10の村をたどるように、今もゆっくりと流れています。



## ● 主な内容 ●

平成24年度地域農業振興功績者表彰 及び永年勤続者表彰	2～3
旬の一句・一首	3
がんばる農業者	4～5
安曇野中村ファームの活動状況	6
耕作放棄地再生活用交付金の活用について	7
おふくろの味	8

## 攻めの農業とは

会長 板花 守夫

農業分野の成長戦略として政府は農業の成長産業化を強調しております。

生産者の減少や耕作放棄地の増加する問題を抱える中、10年間で農業農村の所得を倍増する計画を掲げ、その目標とは、生産者が「生産、加工、販売」出来る六次産業の推進、農地集積のため担い手農家に貸付する中間管理機構の設置、又10年間でコメの生産費を4割削減する計画や農林水産物、食品の輸出倍増計画等があります。生産現場の所得倍増への展望が具体的になく、再生計画になっていないと共にTPP交渉への積極的な参加による農業重要目目の関税撤廃問題など見通しのない現状です。

農業の役割は食糧生産だけではない多面的機能を有する環境資源と地域社会全体の「生きる」「暮らす」「働く」場としての信頼社会でもあります。地域経済を支える農業の再生と振興を最優先し、取り組むことを強く望むものです。

# 松塩筑安曇農業委員会協議会

# 平成24年度地域農業振興功績者表彰及び永年勤続者表彰

としはる 丸山 利治さん  
(明科七貴地区)



水稲栽培を中心に経営を行っている認定農業者で、経営面積は自作地1.5ha、借入地1.2haを耕作している。中山間地域の転作作物では、白ネギの栽培を定着させた他、水田でのジュース用トマトの栽培を10年に亘り積極的に取り組み成果を上げている。

この度は協議会のご推薦を受け、農業振興功績者表彰をいただき厚く御礼申し上げます。農業者にとってこの上ない光栄であります。私は農業高校を卒業して、45年間土木建設業につとめ本格的に農業を始めたのは平成14年春からです。当時JAの指導により水稲栽培

培と加工トマト栽培を、17年から白ネギ栽培を始めました。その後明科地区の加工トマト部の後継部長を8年間つとめ、松本ハイランド加工トマト部会でパッカー等に値段交渉をして、平成24年にはその成果があり、地域の個人農家にも栽培方法を指導し、地域農業発展に尽くしてきました。これからも担い手農家として努力して行きたいと思っております。



この度は協議会のご推薦を受け、本村生産組合に地域農業振興功績者表彰をいただき、厚く感謝申し上げます。平成19年度に国の農政転換があり、本村地区でも高齢化が進む中で、効率的な農業経営の実現及び農用地の利用集積を図るため、平成19年3月に本村生産組合を設立しました。現在、組合員39名(内認定農家1名)で、21haの米作を主体として取り組みをしています。畑作は組合員個人として取り組み、新鮮市等へ出荷しています。

ほんむらせいさんくみあい 本村生産組合  
まるやま ゆういち 組合長 丸山 雄一さん  
(豊科地区)

米作りを主体とし約20%は特別栽培米を作っている。畑作は組合員個人として取り組み新鮮市等へ出荷し、平成19年8月には玉ねぎを栽培し玉ねぎ祭りに参加する。現在は軽作業で栽培できる作物や農作業の共同化、効率化を検討するなど高齢化が進む中でも地域の農業を維持するため農業振興の発展に寄与している。

この度は協議会のご推薦を受け、本村生産組合に地域農業振興功績者表彰をいただき、厚く感謝申し上げます。平成19年度に国の農政転換があり、本村地区でも高齢化が進む中で、効率的な農業経営の実現及び農用地の利用集積を図るため、平成19年3月に本村生産組合を設立しました。現在、組合員39名(内認定農家1名)で、21haの米作を主体として取り組みをしています。畑作は組合員個人として取り組み、新鮮市等へ出荷しています。

組合設立以来6年が経過し、当組合でも高齢化等(70歳以上約65%)により作業が出来なくなる人が出てきました。又、組合役員も高齢化してきています。今後農業後継者等の農作業及び組合活動参加に向けての取り組みをして行きたいと思っています。これからも、基本的には組合員自ら米作りををし、高齢化等で作れなくなった場合は、組合の中で農作業を引き受けて、本村地区の農地を守るため努力して行きたいと思っています。



あきなり 曾根原 昭成さん  
(三郷小倉地区)



合併前の三郷村時代を含め、合併後の三期まで副委員長としてご活躍いただきました。

境ではありませんが、新しい「人・農地プラン」の実行に向け市、JA、農業委員会の連携の中で、田園産業都市の実現と活性化に向け更なる関係機関の皆様のご活躍にご期待申し上げます。私も一農業者として地域の皆様と一緒に頑張つて参ります。

ふみお 宮沢 文夫さん  
(堀金三田地区)



合併前の堀金村時代を含め、合併後の三期まで副委員長としてご活躍いただきました。

合併当初より、遊休農地と有害動物の増加は農業委員の命題として多くの時間を費やし、問題点や改善点を議論し提案してきました。田園都市安曇野の名に恥じない田園を守り、農業被害を減らし荒廃地解消を進めていくためには、今後もさらに多く時間と労力が必要となり、地域の皆様の協力が必要です。私も微力ながら一農業者として今後も皆さまとともに頑張っていきたいと思っております。

## 旬の一句・一首

朝夕に  
苗田見廻る  
心地よさ  
今日も元気で  
一万歩  
豊科 折野芳昭委員

荒廃地  
紅一点の  
レンゲソウ  
徳高 曾根原富一郎委員

田の畦に  
お茶飲みつ見る  
アルプスの  
連なり冴えて  
汗のひきける  
三郷 中田愛子さん

うたた寝の  
夢の中まで  
植え付けし  
一万株の  
トマト根付きぬ  
堀金 一志みゆきさん

豊作へ  
うたをうたって  
苗うえる  
明科 落合忠一郎委員



この度、松塩筑安曇農業委員研修大会の席上永年勤続として、皆様のご配慮により感謝状をいただきました。私は、安曇野市合併前三郷村より市合併後三期勤めさせていただきました。農業の変革期で、特に少子高齢化が進み遊休農地が進行し、この解消に頭を痛めたことがいまだに思い起こされます。農政も政権が変わるたびに変わり、就農者もなかなか生計を見出せない状況かと考えます。大変な農業環

私は、この2月に松塩筑安曇農業委員会協議会研修大会で、永年勤続の感謝状をいただきました。旧堀金村農業委員から合併により安曇野市農業委員となり

# がんばる農業者

**今で** は夏のひと月程だけ自分の直売所をやり、通年では近所の大きな直売所出荷がメインです。その他にお米やりんごは個人のお客様に発送しています。又、今年より玉ねぎの種

**私が** 就農したのは平成18年4月です。いわゆる脱サラ農家で、就農前に県の農業大学校で1年研修し、その後農業の里親さんの所で1年研修し、就農しました。当時、県の「新規就農里親制度」が始まったばかりで、私はその2期生に当たります。里親研修時、何の作物を手がけていいかと迷っていたら、丁度里親さんから「自分がやっていた直売所を引き継がないか」と言われ、受け継ぐことになりました。もちろんそこで売っていた品目がないと、お客様が離れていってしまうというので、必然的に少量多品目からのスタートとなりました。



**私が** 就農したのは平成18年4月です。いわゆる脱サラ農家で、就農前に県の農業大学校で1年研修し、その後農業の里親さんの所で1年研修し、就農しました。当時、県の「新規就農里親制度」が始まったばかりで、私はその2期生に当たります。里親研修時、何の作物を手がけていいかと迷っていたら、丁度里親さんから「自分がやっていた直売所を引き継がないか」と言われ、受け継ぐことになりました。もちろんそこで売っていた品目がないと、お客様が離れていってしまうというので、必然的に少量多品目からのスタートとなりました。



「野菜に感動」直売が私の原点と言いますが、代金以上の感動的な美味しさを感じていただく野菜作りが私のモットーです。個々の作物に合った土づくりをし、

えざわ じろう  
**江澤 二郎さん (40)**  
(穂高有明地区)

**経営面積 230a**

水田	50a
野菜全般	130a
果樹	50a

妻、子供と3人暮らし



それぞれに合った水やりをし、適期に収穫・出荷。「野菜ってこんなにも美味しいんだ！」と感っていただくの使命感を感じます。でも一番のお客様は自分です。美味しい野菜を食べると東京にいる頃は味わえない幸せを感じます。

**これ** からこの地に根を下ろし、田畑の形を成し、水を毎日流れる様にしてくれた先人たちへの感謝の気持ちを忘れずに日々精進していきたくと思っています。当たり前だと思っていたことは実はそうではないことを心に止め、大切に受け継いでいきます。

さて今日もお天気にやきもきしながら、妻とあーだこーだ言いながら、畑へ行ってきます。

# がんばる農業者

**温の** りんご部会では、2年に1回海外旅行でりんごの視察に行っていますが、イタリアの南チロル、フランスのニース等新ワイ化の技術がすばらしく、私も新ワイ化栽培をやるうと思いい現在では50a、今後毎年25aずつ改植をしようと思っています。新ワイ化の良い所は収穫や剪定、摘果作業の省力化ができることが一番の理由です。

**私は** 南安曇農業高等学校を卒業後、県農業技術大学園須坂園芸実科に進み、りんご栽培の勉強をし、昭和47年に就農しました。当時は、水田と養蚕を主にして、冬はエノキダケ栽培をしていました。私が畑にりんご、モモ、巨峰と、果樹栽培に切り替えてきました。地域のりんご仲間、先輩等から剪定技術等をおそわり、現在ではりんご一本になりました。



**私は** 南安曇農業高等学校を卒業後、県農業技術大学園須坂園芸実科に進み、りんご栽培の勉強をし、昭和47年に就農しました。当時は、水田と養蚕を主にして、冬はエノキダケ栽培をしていました。私が畑にりんご、モモ、巨峰と、果樹栽培に切り替えてきました。地域のりんご仲間、先輩等から剪定技術等をおそわり、現在ではりんご一本になりました。



**安曇** 野ブランドを守るためには若い木で勝負しなければいけません。安全で安心なものを届けるよう心がけたいと思います。米作りの方もJAあづみの特栽培米に切り替えて、おいしい米作りに挑戦して

つるみ たけとし  
**鶴見 武敏さん (60)**  
(三郷温地区)

**経営面積 930a**

りんご	435a
水稲	385a
麦、苗他	110a

作業受託..... 20ha



**我が** 家も後継者が入り、受託作業等にも力をいれ、今後地域に貢献できるよう頑張りたいと思います。



# 耕作放棄地再生利用交付金の活用について。

耕作放棄地解消対策として、下記の支援制度が活用できる場合がありますので、ご利用ください。この制度は平成25年度まで(予定)の事業となっておりますので、ご利用したい方はお急ぎください。耕作放棄地再生活用交付金については、安曇野市役所農政課集落支援係(☎77-3111 内線1252)までお問い合わせください。

## ■耕作放棄地再生活用の支援制度

### 1 交付金制度の主旨

耕作放棄地の解消を進めるため、耕作者が確保された放棄地の再生作業や土づくり等を総合的に支援する国の事業です。

### 2 助成対象となる農地 (①、②、③の全てを満たす農地)

①「耕作放棄地全体調査」に耕作放棄地として記載されていること。

②使用貸借で5年以上の利用権設定が結ばれること。

ただし、再生後に地域戦略作物等(麦・大豆・そば等)を5年以上作付ける場合、所有者による再生であっても助成の対象になります。

なお、借受人が水利費等の実費負担額を貸付人へ支払うことは、認められます。

③青地(農振農用地内の農地)であること。

ただし、再生後に地域戦略作物等(麦・大豆・そば等)を5年以上作付ける場合、白地(農振農用地内の農地以外の土地)であっても助成の対象になります。

### 3 助成の内容

【事業内容】再生利用活動(耕作放棄地を再生・利用する活動)

再生作業(障害物除去、深耕、整地等に対する支援)及び土づくり(肥料、有機質資材の投入等)を一括で支援

【補助金額】①定額補助(5万円/10a)

又は

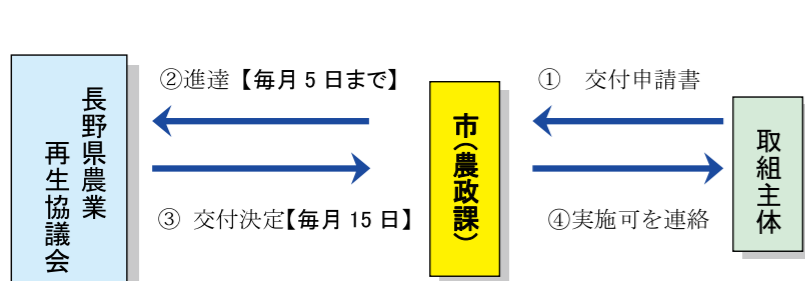
②実績補助(重機等を用いて行う場合【補助率1/2以内】)

【申請期限】平成26年1月末まで

【取組主体】農業者、農業者の組織する団体等、農業を営む個人、法人(農業生産法人、農事組合法人、特定農業法人、農業参入法人、NPO法人等)、法人格のない団体(特定農業団体、集落営農組織、直接支払制度の協定集落等)

### 4 着手の手順

市農政課及び農業委員会へお問い合わせいただき、現地確認等を行ったうえで、交付申請となります。なお、市への交付申請は随時受け付けを行っています。



着手前に必ず申請をお願いします。  
着手後に申請の場合、補助対象になりません。



# 農事組合法人「安曇野中村ファーム」の取り組み

理事(会計担当) 久保田 晴仁

当組合は、平成23年10月に設立したばかりであり、実質的な生産活動わずか1年余、活動実績は無いに等しいですが、設立に至るまでの経過なども含めて状況報告をします。

中村地区は明科地域の北部に位置し、犀川と低山地に囲まれた山間地で、地区の中央を国道19号線が走っています。農家戸数56戸、耕地面積22ha余の小さな集落です。

農用地の状況は、国道を挟んで開田区域と既設田地域があり、構造改善事業やほ場整備事業により整備されていますが、傾斜がきつく土手が高いなど多大な労力と経費を費やし、農業従事者の高齢化もあり維持管理に苦慮してきました。

対策として中山間地域農業直接支払事業を取り入れ、道・水路の補修など維持管理費の負担軽減を図ってきました。また、高齢・病気などで耕作が困難となっている農用地を



預かり、黒大豆、ソバ、加工トマトなどの生産販売を「中村神谷営農組合」として取り組むなど農用地の荒廃地化を防いできました。

この活動を通じて集落営農組織を作ると言う機運が高まり、県、安曇野市、農協などの後押しを受けて平成22年12月に「集落営農組織を考える会」を発足させ「中村集落の未来を守ろう、未来を作ろう」を合言葉に検討に入りました。平成23年に先進地視察を行うなど、会議を重ね、

組織は農事組合法人にするなどを決め、全戸説明会を開催し、全戸意向調査の結果、多くの賛同が得られ、「農事組合法人安曇野中村ファーム」の設立にこぎつけました。現在、組合員39名、耕作面積(利用権設定面積)10.7haとなり、財政的には出資金420万円のほか法人化に伴う助成金(規模拡大加算、法人化支援など)を予定し経営資金としました。

本格的な活動を開始した平成24年度は、水稻2.0ha、小麦1.4ha、黒大豆2.2ha、ソバ2.3haの生産販売を行い、戸別所得補償制度による交付金を含め一定の利益がありました。組合では利益が出た場合、出資配当は行わず自前の農業機械を購入し、組織強化を図ることにしています。平成24年度ではトラクター(44Ps)とウイングハローを購入しました。今年度は、コンバインの購入を考えています。



組織の歩みとしては順調に見えますが、現状は農業従事者の高齢化、後継者難、補助金頼みの経営など不安だらけです。まだスタートしたばかりであり、ことを信じ、地域農業の担い手として信頼される中核組織になることを目指していきます。



## 人・農地プランと農地集積協力金(交付要件の一部変更)について

安曇野市では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題解決のため、「人・農地プラン」の作成を進めています。特に、農業をやめたい方などから計画的に農地を担い手へ集積させることが目的の一つです。

そこで、農地の提供者に面積に応じて交付する「農地集積協力金」がありますが、今年度から交付要件が一部変わりましたのでお知らせします。

交付対象農地については、これまでの土地利用型農業の農地（主に水田）に加え、樹園地、野菜畑等も追加されました。

これに伴い、交付対象者については、戸別所得補償制度（今の経営所得安定対策）への加入要件が無くなり、「販売農家」を対象とすることになりました。

この協力金を受け取るためには、JAが農地の貸し手の委任を受けて最適な相手方に貸し付ける「白紙委任」方式の貸借等を行う「農地利用集積円滑化事業」の活用が必要です。

また、貸借等の前に、人・農地プランに農地提供者（連携する農業者）として掲載されることも大切な要件ですので、協力金の交付を受けるためには、まずはプランの作成を進めている市各総合支所の産業建設課への申し出も必要になります。

詳しくは、市農林部農政課集落支援係（☎ 77-3111）までお問い合わせください。

## おみくろの味

### ピーチシャーベット

#### 材料（5人分）

白桃缶（半切り）	10切
シロップ	100cc
レモン汁	1/2個分
卵白	2個分
生クリーム	80cc
ラスベリーソース	150cc
ミントの葉	5枚

#### 作り方

- ①白桃をミキサーにかけて、ボウルにあげる。
- ②①にシロップ、レモン汁、生クリームを加えて卵白を泡立て（メレンゲ）さっくり混ぜ込む。
- ③②を器に流し込み、冷凍庫で2〜3時間冷やし固める。（時々スプーンでかき混ぜ、空気を含ませる。）
- ④器に③を盛り付け、ソースをかけ、ミントの葉を添える。

白井 史子委員



## 編集後記

政権が変わり、アベノミクスによる経済再生・財政再建・成長戦略の三本の矢の効果が始めているこの頃ですが、TPP（環太平洋連携協定）への交渉参加が決まり、農業においては農産物の関税撤廃の問題が現実味を帯びてきています。

政府は強い交渉力で個別農産物の関税維持の為に交渉にあたるのとことですが、参加が遅れた日本にとって有益な交渉が出来るかは疑問です。

農業は国の礎であり、TPPにより衰退する様なことが起これば国家の一大事です。

先行11カ国が日本の参加を承認、歓迎声明が発表されたことを機に、国の農政を抜本的に改善し、より日本の農業が立ち行く方向で交渉に参加していただきたいものです。

編集委員 小林 長茂

明日の農業を支えている農家のみなさん、農業者年金に加入しませんか。

農業者年金は掛けた金額だけ必ず受給できる大変有利な年金です。

